「改正税法研修会」開催のご案内

平成26年度税制改正のあらまし

~ 事業経営に活かす中小企業税制 ~

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所/一般社団法人岡崎法人会

平成26年度税制改正では、デフレ脱却・経済再生に向けた、設備投資への減税や復興特別法人税の前倒しの廃止など、中小企業の<u>税負担を軽減</u>し、<u>財務基盤の強化、設備投資の促進、事業承継の円滑化を促す改正が行われました。</u>

そこで本セミナーでは、今回の税制改正において特に中小企業経営に影響があると思われる内容・実務ポイント・対策等について、わかりやすく解説いたします。

税制を事業経営に役立てていただくため、この機会にぜひご参加くださいますようご案内 申しあげます。

【 開 催 要 項 】

- 1. 日 時 平成26年6月27日(金) 午後2時~4時
- 2. 会場 岡崎商工会議所 中ホール(2階)
- 3. 講師 税理士 三宅正人氏
- 4. 内容 平成26年度税制改正について
- 5. 主な改正点

1. 法人税関係

生産性向上設備投資促進税制の創設、中小企業投資促進税制の拡充・延長、 所得拡大促進税制の適用要件緩和・延長、研究開発税制の拡充・延長、少 額減価償却資産特例の延長、所得拡大促進税制の拡充、復興特別法人税の 1年前倒し廃止、交際費課税の拡充、ベンチャー投資促進税制の創設

2. 所得税関係

給与所得控除上限の引下げ、NISA(少額投資非課税制度)の利便性向上、 金融・証券税制の改正、損益通算・雑損控除の改正

3. 資産税関係

相続財産に係る譲渡所得課税特例の見直し、特定の居住用財産の買換え等の特例の縮減と延長、中心市街地・中古住宅流通・リフォーム市場の活性 化措置

4. 消費税制等関係

簡易課税制度のみなし仕入率・車体課税の見直し、地方法人税の偏在是正

- 6. 受講料 無料(お申し込みが必要です。所定申込書の内容をご連絡ください。)
- **7.** 締 切 6月17日(火)までにお申し込みください。
- 8. 中込先 岡崎商工会議所 中小企業相談所 羽田野 TEL:53-6500 FAX53-0101

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 羽田野 行

改正税法研修会「平成26年度税制改正のあらまし」受講申込書

受講者名・ふりがな			職名		受講者名・ふりがな				職名	
事業所名					業種		従業員数			
連絡担当者名		Т		ΤE	EL	L		AX		
質問事項										